

いとう設計 株式会社 行動計画

全従業員がその能力を十分に発揮し、働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年10月1日～令和6年9月30日までの5年間

2. 当社の課題

年次有給休暇取得率に個人差がある。

3. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度を周知する。

<対策>

- 令和元年 10月～ 産前産後休業や育児休業などに関するパンフレットを用い、従業員全員に周知する。また、諸制度の改正があった場合には、速やかに改正内容を周知する。

目標2：年次有給休暇取得率の較差解消のため、従業員採用を促進する。

<対策>

- 令和元年 11月～ 採用情報の充実したホームページを開設する。

目標3：年次有給休暇取得促進のため、アニバーサリー休暇制度を導入し、全従業員の平均有給休暇取得率を60%以上とする。

<対策>

- 令和元年 10月～ 従業員へのヒアリング
- 令和元年 11月～ アニバーサリー休暇制度設定のための検討
- 令和元年 12月～ 就業規則改訂及び従業員への周知、労使協定締結
- 令和2年 1月～ アニバーサリー休暇制度の運用開始
実施後の検証及び改善